

お知らせ

防犯 詐欺電話の防止機器を無料で貸し出します

振り込め詐欺やオレオレ詐欺等の特殊詐欺被害の防止を図るため、自動通話録音機を無料で貸し出します。自動通話録音機は、電話の呼び出し音が鳴る前に、警告メッセージを流し、通話内容を自動で録音します。犯人は自分の声が録音されることを嫌うため、特殊詐欺の未然防止に有効です。

対象 自宅に固定電話機を所有する、高齢者(65歳以上)のみの世帯、または日中に高齢者のみとなる世帯で市内在住者

貸与台数 50台

受付開始 1/10(水)13:00から(なくなり次第終了)

申請方法 ①申請書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、危機管理室の窓口で申請②オンライン申請

いずれも危機管理室での受け取りです。対象者の本人確認ができる物(健康保険証・マイナンバーカード等)を提示してください(代理申請も可能)。

必ず特殊詐欺対策機器貸与に伴う注意事項(申請書裏面)をご確認ください。

☎ 危機管理室 ☎892-0121



福祉 ヒアリンググループをご存じですか

ヒアリンググループ(磁気グループ)は、補聴器等を使用している人の「聞こえ」を支援する機器です。補聴器を使用する人にとって、周囲が騒がしい場所では人の話す声が聞き取りにくい場合があります。ヒアリンググループを使用すると、音源の音が直接耳に届くので、講演や会議、コンサート等の会場で発言者の声や音楽をクリアに聞くことができます。難聴者だけでなく、加齢等で聴力の弱った人にも便利です。携帯型ヒアリンググループの貸し出しを行っていますので、詳細はお問い合わせください。

☎ 障がい福祉課 ☎893-6400

表彰 市体育協会がスポーツ表彰を行います

次に該当する個人・団体は申請してください。

スポーツ表彰

▷令和5年4/1～令和6年3/31に行われた大会の成績

▷大阪府大会は優勝(個人・団体共)、近畿・西日本・全国大会は個人で3位以上、団体で準優勝以上の成績

▷各連盟の代表として参加した大会で、上部団体が主催する大会であること

申請に必要なもの ①推薦書(社会教育課で配布)②賞状の写し③大会要項④団体表彰の場合は名簿

推薦書の提出後、選考委員会で決定し事務局から個人宛に決定通知書を直接送付します。

申込・☎ 1/31(水)までに必要書類を添えて社会教育課 ☎892-7721

福祉 社会福祉施設等従事者へギフトカードを配付

府では、コロナが5類化された以降も感染対策の徹底が求められている介護・保育施設等の従事者に対する支援を行っています。その支援の一環として、社会福祉施設等従事者に対し2万円相当のギフトカードを配付しています。配付を受けるためには申請が必要です。詳細は府ホームページをご確認ください。

☎ 府コールセンター ☎06-7178-8891



マスクの着用は個人の判断が基本となりますが、手洗いや換気等の基本的な感染対策は引き続き励行します。

健康 新型コロナウイルスワクチン接種に関するお知らせ

無料で接種できる期間は3月末までです。接種を希望する人は早めに接種をしましょう。高齢者や基礎疾患のある人等は、新型コロナウイルス感染症の重症化リスクが高いため、オミクロン株(XBB.1.5)対応ワクチンの接種をおすすめします。初回接種もオミクロン株(XBB.1.5)対応ワクチンを使用し、3月末まで接種できます。詳細はホームページをご確認ください。

☎ 新型コロナウイルスワクチン接種対策室(コールセンター) ☎0120-052-517



健康 特定健診

日時 1/24(水)午前 **場所** 倉治公民館

対象 市国民健康保険加入の40歳以上

費用 無料(心電図検査希望者のみ500円)

定員 50人

申込・☎ 医療保険課 ☎892-0121



健康 後期高齢者医療健康診査・歯科健診は受診しましたか

毎年4月下旬～5月上旬に、被保険者(年度中75歳になる人は誕生月の翌月)に後期高齢者医療広域連合から「健康診査受診券」と「歯科健診のお知らせ」を送っています。指定された医療機関で1年に1回無料で受診できます。ぜひ受診してください。

受診に必要なもの

健康診査:受診券、健康保険証

歯科健診:健康保険証

※事前に医療機関へ実施状況等を問い合わせから受診してください。

※6か月以上の入院、施設に入所・入居している人は対象外です。

人間ドック受診費用の一部助成

被保険者が人間ドックを受診した場合、費用の一部を助成(年度中1回)しています。助成には申請が必要です。領収書や報告書等を大切に保管してください。

助成額 上限2万6,000円

申請に必要なもの 人間ドックの領収書、検査結果報告書の写し、健康保険証、口座情報の分かるもの

申請窓口 医療保険課

☎ 医療保険課 ☎892-0121

府後期高齢者医療広域連合事務局

☎06-4790-2031

消費者相談 | 大手事業者を装うフィッシングが多発

Q スマートフォンに携帯電話会社から急ぎのメッセージが届いたので、URLを開き、個人情報を入力してもいいのでしょうか。

A 大手事業者を装った偽サイトで個人情報を盗み取るフィッシングが多発しています。情報を入力するとスマートフォンが不正に利用され、勝手な買い物や偽メッセージの発信に使われる場合があります。

助言 メッセージのURLは開かず、必ず事業者の公式サイトからアクセスする習慣を身につけましょう。

※掲載した相談事例は、当時の法令や社会状況に基づいた内容であり、同様の商品・サービスであっても、個々の状況により、解決内容が異なる場合があります。

ゆうゆうセンター 1F 人権と暮らしの相談課 消費生活センター ☎891-5003